




**「メルクマールせたがや」「せたがや若者サポートステーション」「ぶらっとホーム世田谷」をご利用下さい**

4月から同じ建物に移転し、業務を開始します。移転情報は、1面をご覧ください。

施設名	業務内容	お知らせ
世田谷若者総合支援センター	<p>公認心理師等の専門スタッフが寄り添いながら、一人ひとりが望む社会参加に向け相談や訪問、居場所活動、家族会等を行っています。</p> <p><b>対</b> 不登校・ひきこもり等生きづらさを抱えた次の①②の方とご家族                  ①区内在住で12～39歳の方 ②区内在住で40歳以上のひきこもり当事者の方 (②は「世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」」で受付)                  開設日時/月～土曜 (祝・休日、年末年始を除く)                  午前10時～午後6時                  問 ☎3414-7867 FAX 6453-4750                  HP <a href="https://3cha.tokyo">https://3cha.tokyo</a></p> 	<p>※4月5日(火)から移転先で業務開始。 (4月4日(月)は臨時休業)</p> <p><b>ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー</b>                  テーマ/ひきこもる若者を理解する～支援を通して見えてきた若者の変化  <b>対</b> 区内在住の方                  日 4月16日(土)午前10時30分～正午                  場 メルクマールせたがや                  申 4月15日(金)午後5時までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) でメルクマールせたがやへ先着20人</p>
	<p>働く悩みや不安に対する個別相談、働く前の準備をしていくプログラム(就職力アップ講習など)、セミナー、仕事講話、仕事体験を行っています。</p> <p><b>対</b> 15～49歳で就労の方向性を見出したい方                  開設日時/火～土曜 (祝・休日、年末年始を除く)                  午前10時～午後6時                  問 ☎5779-8222 FAX 3424-7786                  HP <a href="https://www.setagaya-saposute.com">https://www.setagaya-saposute.com</a></p> 	<p>※4月5日(火)から移転先で業務開始。 (4月1日(金)・2日(土)は臨時休業)</p> <p><b>サポステ見学・説明会</b>                  日 毎月第2土曜午前10時～正午                  (午前10時30分からは個別説明※希望者のみ)                  場 せたがや若者サポートステーション▶</p>
生活困窮者自立相談支援センター	<p>生活全般にわたる身の回りの様々な困りごとと一緒に整理し、関係機関と連携しながら一緒に解決策を見つけます。</p> <p><b>対</b> 区内在住でお困りごとを抱えている方 (ご家族などでも可)                  開設日時/月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時                  問 ☎5431-5355 FAX 5431-5357                  (住居確保給付金、受験生チャレンジ、生活福祉資金貸付を除く)                  HP <a href="https://platsetagaya.jp">https://platsetagaya.jp</a></p> 	<p>※4月4日(月)から移転先で業務開始。</p> <p><b>以下の業務は窓口が異なります (①②は4月4日(月)から)</b>                  業務内容/①住居確保給付金②受験生チャレンジ③生活福祉資金貸付                  場 ぶらっとホーム世田谷分室                  (太子堂4-3-2 DS三軒茶屋ビル2階)                  問 ☎①②6805-2787③☎3419-2611 FAX 6453-2811                  ※①～③以外の業務は太子堂4-3-1 STKハイツ (1面参照) が窓口です。</p>

**令和4年第1回区議会定例会区長招集あいさつ(要旨)**

●新型コロナウイルス感染症対策

1月に入り、区内の1日の新規感染者数が1000件を超え、濃厚接触者も急増し感染が急拡大しました。区では、東京都PCR等検査無料化事業の実施場所の提供のほか、区独自に区内3か所で抗原定性検査キットを無料配布しました。PCR検査については、上用賀公園の拡張予定地に検査車両5台を配置し、臨時の確定検査のPCR検査会場を開設しました。また、3回目のワクチン接種は、高齢者施設を優先して開始し、集団接種も交互接種の安全性や有効性を伝え加速していきます。

●世田谷区未来つながるプラン(案)

今年、区制90周年を迎えます。区制100周年に向かう次の10年間は、新たな未来を担う組織の変容を遂げていく期間であり、つながるプランにおける2年間は、まさにその助走期間となるものです。令和6年度から始まる次の基本計画のテーマを見据え、連続的に架橋していく内容とします。地域に根ざした「生命を守る取組み」を進め、社会的孤立から「人と人のつながり」の修復へと変容させる視点に立って、「コミュニテ

ィ」「居場所」「プラットホーム」を土台とした持続可能な政策展開を準備します。

●教育施策の推進

教育総合センターを開所しました。区内大学や高校のネットワークを生かし、企業やNPOなど、地域社会が学校教育を豊かにする取組みを進めます。

●子ども・若者、子育て支援

「世田谷区子ども条例」が施行され20年目となります。子どもの権利や子どもの意見表明について、改めて、子どもや若者、区民の皆さんと議論する機会を設け、子どもの権利擁護と意識醸成に取り組みます。「子ども・子育て応援都市」として、子育て支援を一層充実させ、子どもや若者が自分らしく健やかに育つことができる地域社会を実現します。

●高齢福祉

質の高い介護サービスが安定的に提供できるよう、区独自の支援策として、介護現場で働く人の家賃負担を軽減する「介護職の住まい支援」を充実します。引き続き、介護資格取得時の支援や、職場環境改善のためのデジタル機器導入費用の支援にあわ

せて、介護人材の持続可能な確保につないでいきます。

●みどり33と気候危機対策

区制100周年となる2032年までにみどり率33%を掲げています。今後、玉川野毛町公園や上用賀公園の整備、北烏山7丁目樹林地の取得など公園づくりを進めます。気候危機から区民の生命と財産を守り、二酸化炭素の排出量を削減する施策を安定的、継続的に行う財源を確保するため、世田谷区気候危機対策基金を創設する条例を提案します。

●世田谷区産業振興基本条例の改正

経済的な成長のみならず、働き方や環境配慮など、従前の経済政策の枠外にあった問題意識や価値の重要性も踏まえた、地域の経済発展と課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展をめざして、本定例会へ条例の一部改正案を提案します。

※あいさつの全文は、区のホームページでご覧になれます。また、区議会会議録(5月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

区の手続きや施設・イベント案内は  
**せたがやコール**  
 午前8時～午後9時(年中無休)  
 ☎5432-3333  
 FAX 5432-3100

マーク概要

**対** 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) **日** 日時・日程  
**場** 会場 ▶当日直接会場へ **講** 講師 **費** 費用(特に記載がない場合、無料)  
**備** ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)  
**申** 申込方法 問 問合せ先  
 ☎はパソコン、☎はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



ハガキ・ファクシミリ記入例

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)  
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入  
 ●連記・重複申込不可  
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢